

# エシカル消費について考えてみませんか？

～持続可能な消費のために私たちにできること～

## エシカル消費とは

「エシカル」とは「倫理的」という意味で、「エシカル消費」とは「人や社会、環境、地域に配慮したモノやサービスを選んで消費すること」です。安心・安全や品質、価格に次いで商品選択の「第4の尺度」とも言われています。日々の暮らしの中で、できるところから「エシカル消費」を取り入れてみませんか？



## エシカル消費の例

- ア** 買い物に行く時は、マイバッグを持参する(環境への配慮)
- イ** 必要な食品を必要なときに必要な量だけ購入する(食品ロスの削減)
- ウ** 地元の産品を購入する(地産地消)
- エ** 被災地の産品を購入する(被災地支援)
- オ** 福祉施設で作られた製品を購入する(障がい者の自立支援)

エシカル消費は「何を買うのが正解」というものではありません。

「これは誰がどこでどのようにして作ったのかな?」「これを消費することは環境に良いことなのか?」など、一度立ち止まって考えることが大切です。私たち一人ひとりのライフスタイルに合わせて、無理のないところから始めてみましょう。

## 消費者月間記念講演会

「落語で知っ得! 聞いて納得!!  
～消費者被害にあわないために～」

(申込不要・入場無料)

講師=落語家 桂七福さん

日時=5月28日(金)

13時30分～

(受付13時～)

会場=DMG MORI

やまと郡山城ホール

小ホール



問合せ=大和郡山市消費者センター  
(☎ 53-1583) 平日 9時～16時

## 「訪問取引お断りステッカー」を配布しています

奈良県消費生活条例では、「訪問取引お断りステッカー」を貼っているお宅に訪問勧誘することが禁止されています。消費者センターでお渡ししていますので、訪問販売や訪問買取の勧誘を断りたい人はぜひご利用ください。



## 今年もやります! 電話機購入補助金制度

オレオレ詐欺や還付金詐欺、しつこいセールス電話などを撃退したい人は…全国防犯協会連合会推奨の「優良迷惑電話防止機器」への買い替えに、最大1万円の補助金を交付しています。詳しくは、市民相談室(内線245)までお問い合わせください。

